

令和元年9月12日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26292124

研究課題名(和文) 農家女性の現状と政策に関する総合的研究

研究課題名(英文) Comprehensive research of rural women: reality and policy

研究代表者

大内 雅利 (Ouchi, Masatoshi)

明治大学・農学部・専任教授

研究者番号：60147915

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,500,000円

研究成果の概要(和文)：戦後の農村女性政策は第1段階の生活改善、第2段階の農村女性の地位向上、第3段階の農業女子プロジェクトと展開してきた。政策の基本原理は、生活、人権、人材と変わった。現在は第2段階の停滞、第3段階の模索の時期である。政策対象としての農村女性は、生活改善グループ、地域リーダー、農業女子と変わった。重心は個人やネットワークに移った。これは政策対象の世代交代でもある。これに対し政策主体の側では、農林水産省レベル、都道府県レベル、市町村レベルの間で、独自の動きがみられた。全体としては共通の方向にあるが、国レベルでは焦点が絞り込まれ、地方レベルでは地域を基盤に全世代を包括する内容であった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、農村女性政策を政策対象と政策主体の双方から総合的に検討したことにある。政策対象については、農村女性を昭和ヒトケタ世代、団塊世代、農業女子世代と分けたこと、農業女子世代の特徴を示したこと、世代によって政策の内容と手法が異なることなど、政策主体については、農林水産省・都道府県・市町村と3つのレベルに分けたこと、それぞれが独自の政策を採っていることなどを明らかにした。

本研究の社会的意義は、人口減少の農村において女性政策の重要性とその課題を、政策主体と政策対象の双方から、それぞれをタイプに分けて全体図を示したことにある。

研究成果の概要(英文)：Rural women's policy of post war Japan has developed through three stages: the first stage for rural life improvement, the second for improvement of the rural women's status and the third for empowering of women farmers (Nogyo-joshi Project). Policymakers of the three stages, encountering different problems, launched different schemes to solve them. The scheme of the first stage followed life-oriented approach, the second human-right-oriented, and the third human-resource-oriented. Rural women's policy is in a period of difficult transition from the second stage to the third one. Policymakers are seeking a new way to arrange the activities of rural women. Younger generation of rural women prefer individualism to groupism, and so loose networking to rigid organization. While the policy of central government (MAFF) is likely to insist on younger generation of women farmers, the policy of local governments (municipalities) on all generations of rural women and rural development.

研究分野：専門分野は農村社会学、科研費応募時の分科は社会経済農学、細目は社会・開発農学

キーワード：農村女性 農林水産省 都道府県農政 農村女性の社会参画 農村女性政策 農業女子プロジェクト
地方自治体 農村生活マイスター

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 戦後の農村女性政策の展開。それは1948年に発足した生活改善普及事業とともに始まった。課題は都市に比べて遅れた農村生活の改善であり、向上である。「かまど改善」はその象徴であった。生活改良普及員が集落に生活改善グループを組織し、政策の推進にあたった。これが農村女性政策の第1段階で、目的は生活改善、手法は普及事業である。しかし農村女性政策は1992年の「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」をもって転換し、第2段階に入る。課題は農村女性の地位向上に変わった。そのために農村女性起業、家族経営協定、社会参画などの施策が積極的に採用された。しかし本研究の開始当初(2014年度)には、「中長期ビジョン」に基づいた政策は20年を経過して停滞感が漂い、第3段階ともなるべき次の農村女性政策が模索されていた。

(2) 近年の停滞感。背景の一つは普及事業の推進体制の弱体化、もう一つは農村女性の置かれた状況の激変である。農村女性政策の枠組みを構成した二つの要素、すなわち政策主体と政策対象の双方において、政策開始時と異なる状況が生まれた。政策の対象とした農村女性が高齢化が進み、後継世代は著しく減少した。それに伴って第1段階の生活の改善や第2段階の女性の地位の向上とは別の、新しい政策課題が必要とされた。政策主体の側においては、推進体制の要であった普及事業の制度変更の影響が大きい。普及事業は規模が縮小された。農村女性政策を担った生活改良普及員は農業改良普及員とあわされて改良普及員となり、生活改善の意義は普及事業の中で相対的に低下した。改良普及員の総数も縮小された。

2. 研究の目的

(1) 政策対象としての農村女性の実態解明。農村女性政策は農村女性を対象とするもので、政策は現状の改革を目的とする。この意味で農村女性の現状を明らかにすることは研究の前提である。特に後継の若い世代は、その上の昭和ヒトケタ世代や団塊世代と比べると、絶対数が少なく、ライフコースも多様化している。世代としての把握が困難である。個人(ライフコース)、家族、農業経営、地域社会、地域農業と重層的に検討する必要がある。

(2) 政策主体、特に都道府県農政の比較。農村女性政策はこれまで普及事業によって進められてきた。しかし普及事業の制度的な変更は都道府県の裁量の範囲を拡大させ、都道府県農政において農村女性政策の多様化を招いた。都道府県農政はそれぞれの置かれた状況によって農政の課題を異にし、その下位項目をなす農村女性政策も農政の大枠内に相応の位置を占める内容となった。普及制度も多様化した。

さらに市町村は最も現場に近い政策主体である。農林水産省・都道府県・市町村という3層構造の中で、それぞれの政策主体の行動を明らかにする必要がある。

(3) 政策内容と推進方法の検討。農村女性政策の課題は、第1段階では生活改善、第2段階では女性の地位向上であった。それに従って、推進方法も、第1段階では生活改善グループ、第2段階では女性農業士等認定制度(例えば長野県農村生活マイスター制度)を用いた手法が採用された。しかし第2段階の停滞感のなかで、第3段階への展望が見えていない。今のところ内容と方法の両面において手詰まりの状態にある。

3. 研究の方法

(1) 公開資料の分析。農林水産省・都道府県・市町村の農村女性政策については公開資料を基本とした。ネット上に公開されている資料やパンフレットの類は極めて多い。特に基本計画は農政の変化を示す重要な文書である。農林業センサスなどの各種統計資料は農村女性の実態を明らかにする基礎である。特に若い世代の動向は農林業センサスが原点である。他には個々人の活動を報道する記事があるに過ぎない。さらに公開資料については、当事者の手記や活動記録など、広範囲に収集した。

(2) インタビュー調査。全国レベルでは、農林水産省・全国農業会議所などの担当部局において、政策の当事者から説明を受け、質問をした。都道府県については、主たる事例として取り上げた長野県をはじめ、北海道、栃木県、岡山県、山口県、愛媛県、福岡県、長崎県、鹿児島県などにおいて、県庁と農業改良普及センターの担当者にインタビューをした。長野県においては、県レベルと地域レベルにおいて担当者にインタビュー調査をした。県レベルでは県庁・農業改良普及センター、JA長野中央会、長野県農業会議など、地域レベルでは松本都市圏の市町村、農業委員会、農業協同組合などである。農村女性に対しては、主にリーダー層へのインタビュー調査を行った。県レベルのリーダーから地域レベルのリーダーまで多様である。インタビュー内容は、農村女性の組織や本人についてである。

(3) 長野県農村生活マイスターを対象としたアンケート調査。長野県を事例調査の対象とした理由は、長野県が都道府県の農村女性政策の先進県であることによる。長野県は1992年に長野県農村生活マイスターの制度を導入した。これは農村女性政策の第2段階を特徴づける女性農業士等認定制度の、きわめて早いケースである。ほぼ20年を過ぎた現在、政策が直面する課題も見えやすい。そこで農村生活マイ

スターの認定を受けた女性に対して、アンケート調査を実施した。対象は長野県農村生活マイスター協会に所属する816人、時期は2016年7-9月である。質問項目は、マイスターの活動、制度への評価、社会参画、地域でのグループ活動、マイスター個人の家族・農業経営などである。郵送回収で、回収率は51.7%であった。

4. 研究成果

(1) 農林水産省の農村女性政策の展開。第1段階は1948年に始まる生活改善普及事業、第2段階は1992年の「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン懇談会報告書(中長期ビジョン)」、そして第3段階は2015年の「平成27年食料・農業・農村基本計画」に登場した「農業女子プロジェクト」である。政策課題はそれぞれ生活改善、女性の地位向上、女性就農人口の確保であった。政策の基本原理は、生活原理、人権原理、人材原理というように変わった。

(2) 第3段階への政策展開の背景。女性農業者の確保が優先課題となった第3段階の背景をなしたのは、2010年ころから始まる若い女性農業就業者の激減である。女性の農業就業人口の構造変化である。従来であれば農業後継者の男性と結婚した若い世代は、家事育児のかたわら農業をするというライフコースをたどった。しかし近年は結婚後も未就農のままの女性が増えた。地域労働市場において、競合する他産業に女性の就業人口が流れた。さらに人口減の農村地域において、女性人口の減少は男性人口の減少より大きい。農村は女性にとって魅力的な地域として、選好されていない。このため女性政策は農業・農村を担う人材という視点を優先するようになった。

(3) 都道府県農政における農村女性政策の多様化。普及事業制度の変更とともに、都道府県レベルにおける農村女性政策の多様化が進んだ。山口県、長野県、福岡県を事例として類型化すれば、山口県は生活改善グループ、長野県は農村生活マイスター、福岡県は農業女子を、それぞれ農村女性政策の重要な対象としている。これは3県の農政が目指す農業の相違から来る。山口県は集落営農、福岡県は都市近郊の園芸農業、長野県は両県の中間という位置づけで、県の掲げる農業のビジョンが農村女性政策を枠づけている。普及事業などの行政組織もこれに対応したものとなった。ただし大きな流れとしてみると、3県の間には共通の農村女性政策がある。また各県内においても地域ごとの多様性がみられる。

(4) 第2段階の農村女性政策の事例としての長野県。本研究開始時の基本的な問題意識は、農村女性政策における第2段階の停滞と第3段階への模索であった。そのような事例として長野県は最適であった。長野県は「長野県農村女性プラン」(1991-1995年度)を策定し、1992年には農村生活マイスター制度を発足させた。これによって、それ以前の生活改善グループから農村生活マイスターへと、農村女性政策の対象を広げた。「学習・地域・仲間」のグループから「地域仕掛人」としての個人へ、という重心移動である。農村生活マイスターには、「学習・地域・仲間」に足を置きつつ、地域の女性リーダーという役割が期待された。さらに「農業・農村地域の活性化、男女共同参加型農村社会の形成」が目標とされた。

(5) 農村生活マイスター制度の変化。ほぼ20年を経た長野県農村生活マイスター制度はこの間、静かに変質してきた。マイスター認定者の拡大である。マイスターの高齢化が進んだばかりでなく、非農家女性も認定されるようになった。また地域活動を経験せずにマイスターとなるケースも増えた。背景にあるのは後継世代の減少である。マイスター制度の重要な目的の一つであった地域の意思決定機関への参画は大きな成果をあげたが、近年は停滞気味である。新たな展開が困難な状況が続いている。それに代わって積極的に取り組まれているのが「食育・食農教育」である。農村生活マイスターの称号は地域リーダーとして活躍すべき個人に付与された。しかし地域活動の母体となったグループや集団が衰退し、地域のリーダーという性格が薄れた。マイスター活動の意義を個人的な人間関係のなかに見いだす農村女性も少なくない。

(6) マイスター制度と農村女性の社会参画。長野県の農村女性団体は3層で構成される。「地域を動かす仲間」という生活改善グループなど、「地域活性の仕掛人」となる農村生活マイスター、「農業施策へ女性の感性発揮」を担う女性農業委員などである。これは「地域……仲間」からマイスターを経て、地域の意思決定機関(議会・行政の審議会・農業協同組合・農業委員会など)に至る女性の地位向上の重要なルートであった。マイスターは地域での活動経験をもとに、課題解決の方法を学習し、「男女共同参加型農村社会の形成」の一翼を担うようになるという経路である。現実にはマイスターの経験者から、農業委員や市町村議員として活躍する農村女性も多く現れた。しかし近年は後継世代の減少によって、最も身近な地域レベルでの活力がそがれ、広域の地域社会への参画ルートの入り口そのものが狭まっている。

(7) 地域社会における社会参画の多様化。長野県松本地域を事例に、農村生活マイスター制度を地域全体の枠組みのなかで考察する。松本地域には、松本市役所・JA松本ハイランド・JAあづみ・JA松本市と多くの農村女性の支援機関が併存している。農村生活マイスター制度は長野県が行うもので、近年の普及組織の縮小とともに支援体制も弱まってきた。地域社会への参画ルートの複線化・多様化が著しい。さ

らに従来の公的機関を経由するほかに、新しく個人・地元タイプともいうべきものが現れた。地域において優れた能力を発揮し、その活動が認められ、地元の推薦を受けて直ちに上位の意思決定機関に参加するというルートである。このように松本という広域の地域社会でみると、社会参画のルートとして、農村生活マイスター制度の位置は相対的に低下しつつある。

(8) 市町村自治体の役割。地域社会において、市町村と農業協同組合はそれぞれ独自の農村女性政策を展開している。松本市は2018年に「まつもと農村地域虹の橋プラン2018-2022」を策定し、積極的に関与している。プランの名称を「まつもと農村女性」と掲げるように、松本市は女性政策の基盤を農村という地域に置く。プランの策定に参加したのは、一方で生活改善グループを主体とする松本市農村女性協議会があり、他方で農業女子のメンバーがいる。ほかに農業委員会と三つのJAからも女性代表が加わる。松本市の政策の特徴は、農村という地域社会の重視、生活改善グループと農業女子を加えた3世代の構成、諸農村女性団体の参加という地域としての包括性である。

(9) 女性農業委員にみる社会参画の多様性。長野県とは別の事例として新潟県の3市町村を取り上げる。ただし旧農業委員会制度の下での実態である。女性農業委員の選出根拠から3つの類型が得られた。長野県の場合と同じく、農村女性組織を基盤として女性農業委員が生まれたケースである。生活改善グループと新潟県農村地域生活アドバイザーの働きかけが大きな要因となった。市の「男女共同参画基本条例」にクオータ制を明記しているケースがあった。それを根拠に、旧制度の農業委員のうち議会推薦で女性の就任がみられた。市の条例が根拠となっている。地域(集落)の代表として女性が農業委員に選出されたケースもある。ここでは女性の代表でなく地域(集落)の代表である。地域の代表がたまたま女性であった。農業委員としての積極的な活動が地域と農業者に支持された。以上のように市町村のレベルでの多様性は顕著である。

(10) 農業女子政策。農村女性政策の第3段階のキーワードは農業女子である。その開始は農林水産省の「農業女子プロジェクト」に求められるが、今のところ政策内容は拡散し、曖昧で、体系的が薄い。模索段階といえよう。「農業女子プロジェクト」は2013年に経営局就農・女性課の女性・高齢者活動推進室の主導で始まった。目的は「女性農業者の存在感を高め、合わせて職業としての農業を選択する若手女性の増加を図」ることである。これに呼応する形で、都道府県においても農業女子政策が始まった。ただし農林水産省の「農業女子プロジェクト」と都道府県の「農業女子」政策は直接には関係しない。各県における位置づけも多様である。愛媛県は「一次産業女子ネットワーク・さくらひめ」を組織し、積極的にかかわる。各地には「独自の活動をする派生グループ」があり、「さくらひめファミリー」の構成員となる。これに対して岡山県の「おかやま農業女子」は自主的な組織で、事務局機能は農林水産省の中国四国農政局経営・事業支援部が担っている。「おかやま農業女子」は農林水産省の「農業女子プロジェクト」と呼応し、岡山県との関係は薄い。農村女性政策の第3段階の特徴とした「農業女子」であるが、政策的には模索中である。重要な農政課題であるが、言葉だけが独り歩きし、手探り状態で進んでいる。

(11) 農業女子のネットワーク。農村女性政策の対象は、第1段階の生活改善グループ、第2段階の地域リーダー(農村生活マイスターなど)、第3段階の農業女子というように、推移してきた。地域や集団から個人へと、政策対象を把握する手法が変わった。これは農村女性の地域における世代交代に対応したものである。農業女子は組織を作らず、緩いネットワークで結ばれる。明確な会則がなく、リーダー的な肩書を持つ人もいない。コアメンバーがいるだけである。メンバーは流動的で、総数が確定できないこともある。SNSがコミュニケーションの基本手段で、対内的には地域に散在するメンバーをつなぎ、対外的には情報の受発信の回路となる。ネットワークに加わる理由には、同じ境遇にいる仲間を求めてという人間関係志向と、農業という職業に視点をおいたビジネス志向などがある。ネットワークは個人を単位とした社会関係で、集落や地域に広がる視点は弱い。上の世代と関わりたくないという意識もある。このような実態の背景には、多忙な農業経営、非農家・非農村の出身、転入者、若い世代、地域に散在などの理由がある。

(12) 農村女性政策の焦点。模索の段階にある農村女性政策を<個人と社会>という視点から考察する。農業女子は個人のネットワークによる結合で、生活改善グループは集落という地域社会を基盤とした。農村生活マイスターは両者の中間で、地域リーダーという位置付けである。地元の活動から育っていった地域のリーダー、という個人である。農村女性政策は<個人と社会>という枠組みでみると、地域社会から個人へと政策対象の重心を移してきた。これは現状では<農業と農村>という対比に重ね合わされ、さらに<産業と地域>、<経営体と住民>とも対応する。世代的には<下世代と上世代>との関係に、結びつき方は<ネットワークと集団>の違いとなる。このように対比は多面にわたり、重層的である。これはさらに政策主体の側にも反映する。<農林水産省と地方自治体>という対比である。農林水産省の「農業女子プロジェクト」政策は<個人、農業、経営、後継世代、ネットワーク>に焦点を当て、政策の内容

も対象も、限定的で選択的である。しかし農村女性と接する市町村自治体の農村女性政策は<社会、農村、地域、全世代>を掲げ、内容も対象も包括的になる。政策の根拠を農林水産省のように人材原理と割り切れることは難しく、市町村の政策は生活原理・人権原理・人材原理を包含したものとなる。このように農村女性政策は全体としては課題を共有しながらも、政策主体はそれぞれ独自のものを自らの置かれた現実の状況に合わせて構築している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計9件)

高地紗世、大内雅利、長野県農村生活マイスター制度の現状と課題 アンケート調査をもとに、明治大学農学部研究報告、69巻1号、2019、pp.1-21

粕谷美砂子、農業従事者の生活設計と地域コミュニティ、生活経営学研究、査読無、54号、2019、pp.16-21

藤井和佐、変容する地域社会と農業者ネットワークの可能性、農業と経済、査読無、85巻1号、2019、pp.24-33

佐藤真弓、「農村女性ビジョン」の策定・推進にみる生活改良普及の手法とその意義、農村生活研究、査読有、60巻1号、2017、pp.45-49

高橋みずき、地域社会の「縮小」における「6次産業化」の展開 長野県木曾町を事例に、村落社会研究ジャーナル、査読有、23巻2号、2017、pp.1-12

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jars/23/2/23_1/_pdf/-char/ja

高地紗世、女性農業委員の就任経緯と就任後の活動における課題、村落社会研究ジャーナル、査読有、24巻1号、2017、pp.1-12

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jars/24/1/24_1/_pdf/-char/ja

大内雅利、農村女性政策の展開と多様化 農林水産省における展開と都道府県における多様化、明治大学社会科学研究所紀要、査読有、56巻1号、2017、pp.145-189

[https://m-](https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/19268/1/shaikagakukiyo_56_1_145.pdf)

[repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/19268/1/shaikagakukiyo_56_1_145.pdf](https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/19268/1/shaikagakukiyo_56_1_145.pdf)

粕谷美砂子、自営業・農業における女性労働への視座、女性労働研究、査読有、60巻、2015、pp.86-107

高橋みずき、大内雅利、地域農業の6次産業化と農家の関係、明治大学農学部研究報告、査読有、64巻3号、2015、pp.87-114

https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/17416/1/nogakubuhokoku_64_3_87.pdf

〔学会発表〕(計10件)

粕谷美砂子、農業従事者の生活設計と地域コミュニティ、日本家政学会 生活経営学部会、2019
Mayumi SATO, Gender Statistics and Women Participation in Japanese Agriculture, 7th Global Forum on Gender Statistics, 2018

Mayumi SATO, Women's Participation in Family Farm Management: Analysis of Current Situation by Census of Agriculture and Fishery in Japan, The 13th FANEA International Symposium, 2018

高地紗世、長野県農村生活マイスター制度の現状と課題(1) アンケート調査をもとに、日本村落研究学会、2017

藤井和佐、長野県農村生活マイスター制度の現状と課題(2) A町を事例として、日本村落研究学会、2017

藤井和佐、家族経営と地域農業、日本村落研究学会中四国地区研究会、2015

高橋みずき、中山間地域における6次産業化の展開、日本村落研究学会、2015

粕谷美砂子、他、千葉県東葛地域における女性農業者の社会参画の現状と課題、日本農村生活学会、2014

高地紗世、女性農業委員の登用経緯に関する類型化について、日本農村生活学会、2014

岩本悠里、大内雅利、都道府県農政と農村女性政策、日本農村生活学会、2014

〔図書〕(計4件)

粕谷美砂子 他、お茶の水書房、昭和女子大学女性文化研究所叢書 第11集 ダイバーシティと女性 新しいリーダーシップを創る、2019、194

高橋みずき 他、筑波書房、和菓子企業における原料調達と地域回帰、2019、224

佐藤真弓 他、農林水産政策研究所、日本農業・農村構造の展開過程 2015年農業センサスの総合

分析、2018、236

高橋みずき 他、筑波書房、伊那谷の地域農業システム 宮田方式と飯島方式、2015、257

〔その他〕(計1件)

ホームページ等

大内雅利、女性が活躍する未来の農村のために

https://www.meiji.net/life/vol152_masatoshi-ouchi

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：川手 督也

ローマ字氏名：KAWATE Tokuya

所属研究機関名：日本大学

部局名：生物資源科学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：80355263

研究分担者氏名：藤井 和佐

ローマ字氏名：FUJII Wasa

所属研究機関名：岡山大学

部局名：社会文化科学研究科

職名：教授

研究者番号(8桁)：90324954

研究分担者氏名：粕谷 美砂子

ローマ字氏名：KASUYA Misako

所属研究機関名：昭和女子大学

部局名：生活機構研究科

職名：准教授

研究者番号(8桁)：80369446

研究分担者氏名：大江 徹男

ローマ字氏名：OE Tetsuo

所属研究機関名：明治大学

部局名：農学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：60409498

研究分担者氏名：佐藤 真弓

ローマ字氏名：SATO Mayumi

所属研究機関名：明治大学

部局名：農学部

職名：助教

研究者番号(8桁)：00445650

(平成27年度まで)

研究分担者氏名：高橋 みずき

ローマ字氏名：TAKAHASHI Mizuki

所属研究機関名：明治大学

部局名：農学部

職名：助教

研究者番号(8桁)：50802823

(平成29年度から)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。